

令和6年度版

社員の健康づくり スタートガイド

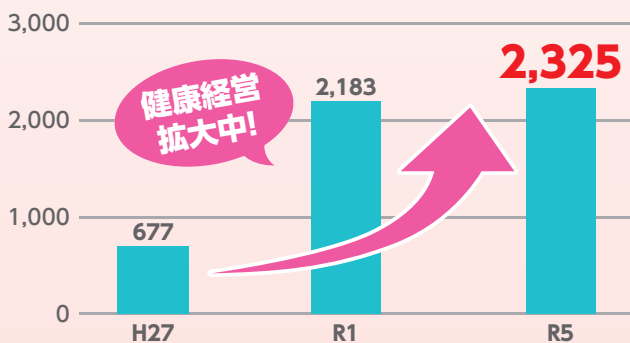
人材確保で
悩んでいる
事業所様へ



健康づくり文化創造
シンボルキャラクター
「げんきトリピー」

全員が主役の企業を目指して!
始めてみよう!「健康経営」

「健康経営マイレージ事業」参加事業所



鳥取県内で
約2,300社が健康経営に
取り組んでいます!

*令和6年1月末現在

※「健康経営[®]」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

〈作成〉



鳥取県

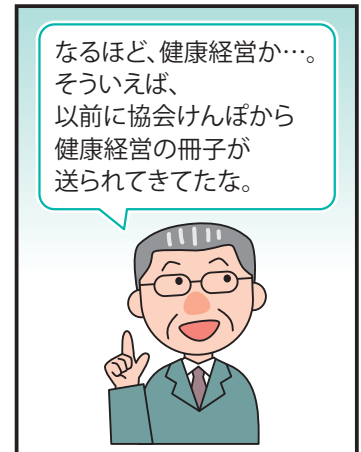
健康政策課：0857-26-7202



全国健康保険協会 鳥取支部
協会けんぽ

健康経営係：0857-25-0051

「健康経営」との出会い



「健康経営[®]」とは

企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康増進に積極的に取り組む企業経営」のことです。



健康経営に取り組むと…

生産性の向上

従業員のモチベーションの向上・欠勤率の低下により生産性がUPします。



企業のイメージアップ

従業員の職場に対するイメージが向上し、対外的にも働きやすい会社であることをアピールできます。



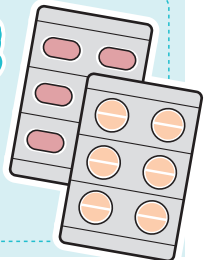
リスクマネジメント

健康状態を良好に保つことで労災や事故発生を予防し、病気休職者による欠員のリスクを回避できます。



医療費等の負担軽減

従業員の健康増進により医療費の支出が抑制され、将来的に保険料の負担軽減に繋がります。



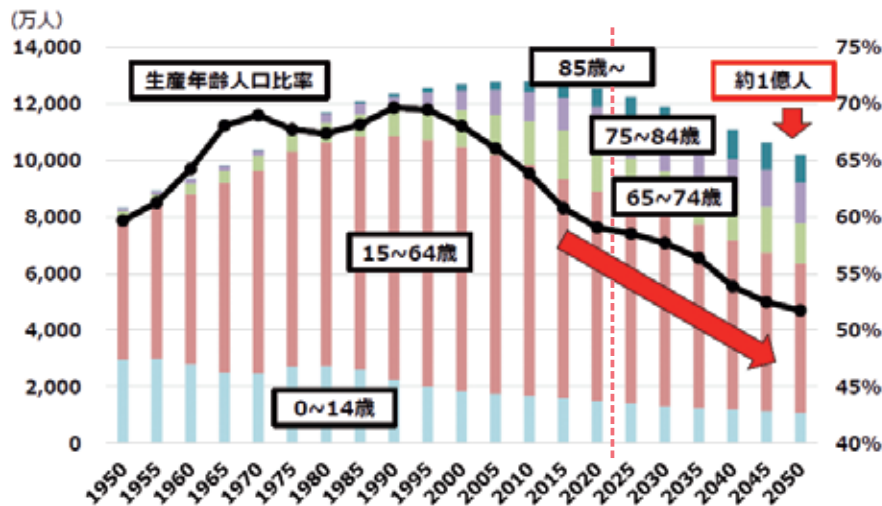
「健康経営」は従業員の健康保持や増進に対して中長期的に投資することにより、経営面で**大きなメリット**を得ることができます。

わが社のこれからは…

セミナーから帰った後のオフィスにて



少子高齢化による労働人口の減少は深刻な問題です

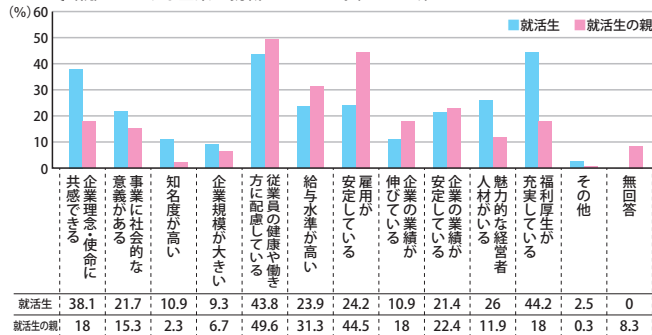


(出所) 国立社会保険・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」、総務省「人口推計(平成29年)」及び経済産業省作成

労働人口の減少により、新人採用の競争が激しくなるため、良い会社(ホワイト企業)であるというイメージを抱いてもらうこと、また、今の従業員に長く元気に働いてもらうことが重要です。

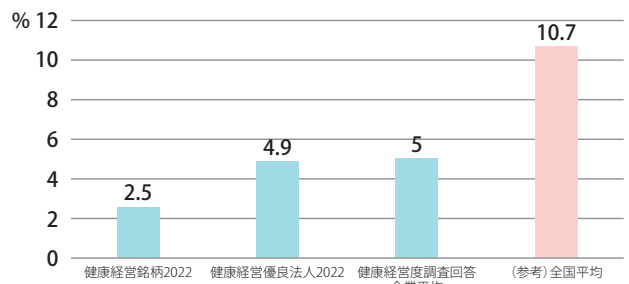
健康経営と就活生の関係

Q.(就活生) 将来、どのような企業に就職したいか。(3つまで)
Q.(親) どのような企業に就職させたいか。(3つまで)



※就活生のサンプル数1399、親のサンプル数1000における複数回答数を就活生親それぞれで100分率にて比較
出典:「健康経営の推進について(平成28年度)」(経済産業省)

健康経営銘柄、健康経営優良法人における離職率

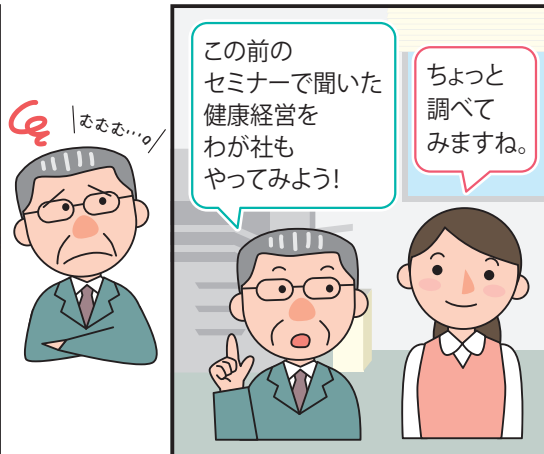


※離職率の全国平均は「厚生労働省2020年(令和2年)雇用動向調査」に基づく。
(ただし健康経営度調査の回答範囲と異なる可能性がある)
※離職率=正社員における離職者数/正社員数を各社ごとに算出し、それぞれの企業群で平均値を算出
※なお、離職率に関する設問は健康経営度調査の評価には含まれていない。
出典:「健康経営の推進について(R4年度)」(経済産業省)

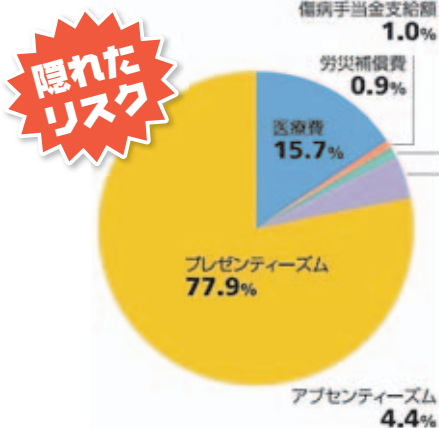


従業員を大切にする会社、健康で長く働き続けられる会社と認識されることで、**人材の定着や人材の確保**へとつながります。

健康経営のメリットとは？



健康関連のコスト(損失)内訳



アブゼンティズム

病気や体調不良などにより従業員が会社を欠勤している状態(による損失)



プレゼンティズム

出勤はしているが、心身の不調により十分なパフォーマンスが発揮できず、業務遂行能力や生産性が落ちてしまう状態(による損失)

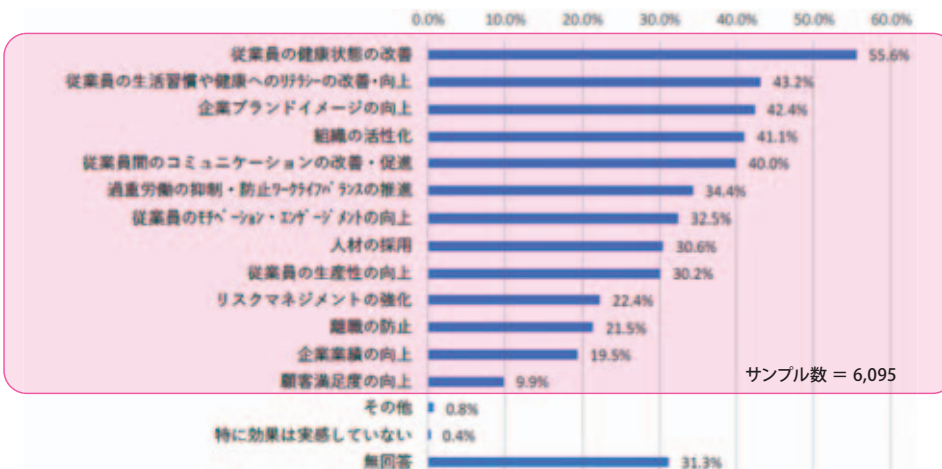


出典: 東京大学政策ビジョン研究センター健康経営研究ユニット (2016)「健康経営評価指標の策定・活用事業成果報告書」

出勤はしているので目に見えにくいですが、実は体調や気持ちがすぐれない状態で仕事をするることによる損失は、病気等で欠勤するよりも非常に大きく、一人当たり年間で約100万円の差異があると考えられています。

健康経営を推進する企業が実感する効果

Q 健康経営に取り組むことでどのような効果を実感していますか？



多くの企業が効果を実感しており、健康状態の改善、イメージの向上、組織の活性化・生産性向上、人材採用・離職防止、業績の向上など、様々な効果があります。

出典: 健康経営の推進及び「健康経営銘柄2021」「健康経営優良法人2021」について (経済産業省ヘルスケア産業課)

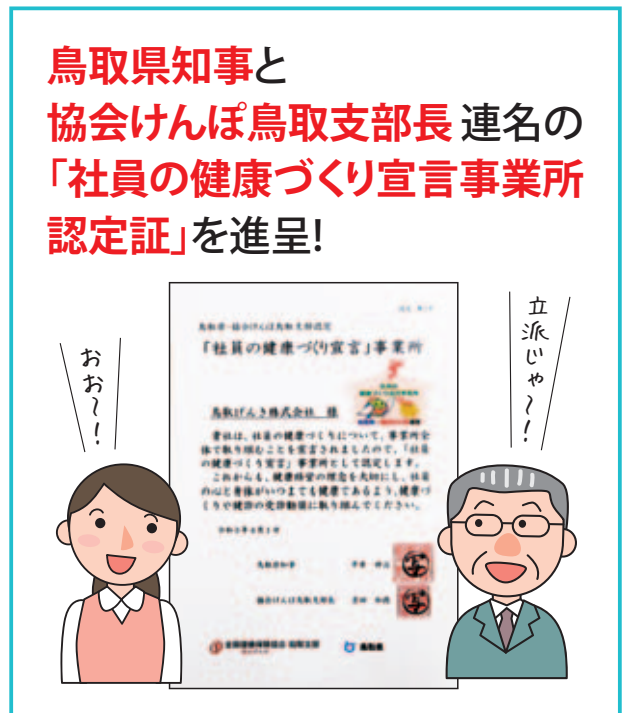


従業員が健康な会社とそうでない会社、どちらの生産性が高いと思いますか？ もちろん健康な従業員が多い会社ですよ！

いざ、「健康経営」をスタート!

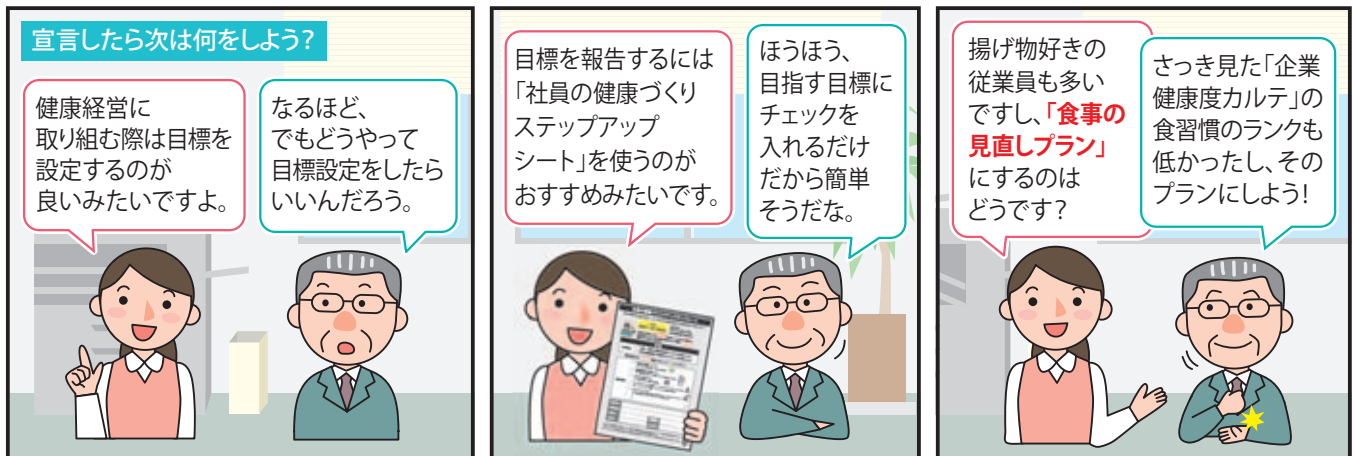


「健康経営」は、事業主みずから、
“社員の健康づくりに取り組むこと”を
 社内外に宣言することからスタートします!

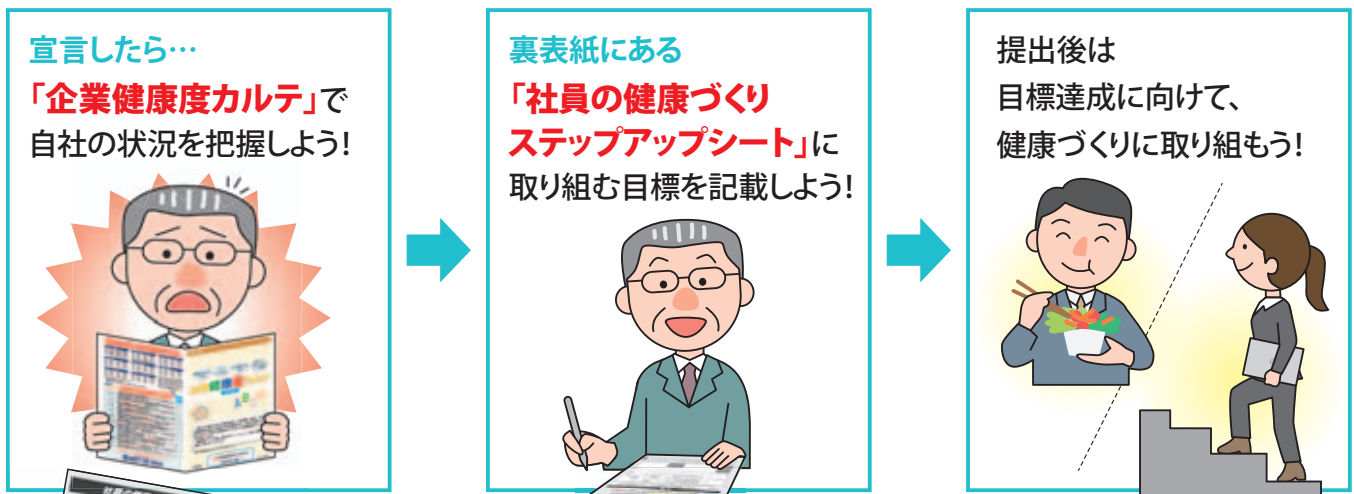


まずは**「社員の健康づくり宣言書」**を協会けんぽにご提出
 ください。健康づくりの第一歩を踏み出したら、具体的な
 目標を立てていきましょう。

目標を掲げて、より効果的な健康経営を!



事業所ごとに健康づくりの目標を設定していただく「ステップアップ方式」を導入しました!



社員の健康づくりステップアップシートとは?

健康づくりの目標設定をお手伝いするシートです。

目標は「必須項目」と「選択項目」があり、それぞれの目標達成を目指していただけます。記入方法はチェックを入れるだけなのでとても簡単です!



目標設定には「企業健康度カルテ」をご参考ください。ステップアップ方式の詳細な内容は「社員の健康づくりステップアップガイド」に掲載しています!



社員の健康づくりステップアップガイド

健診は生活習慣病予防健診を!再検査も忘れずにね!

ステップアップシートを見ながら



「生活習慣病予防健診」とは

協会けんぽの35歳~74歳の被保険者を対象とした健診です!

- メリット ① 検査項目が充実!
- メリット ② 費用補助がありお得!
- メリット ③ 無料の健康づくりサポートあり!(特定保健指導)

	定期健診(法定健診)	協会けんぽの生活習慣病予防健診
検査項目		
労働安全衛生法上の定期健診項目(肺がん検診含む)	○	○
胃がん検診	×	○
大腸がん検診	×	○
乳がん検診 子宮頸がん検診	×	○ <乳がん検診は40歳以上><子宮頸がん検診は20歳以上>の偶数年齢の女性が対象です。
自己負担額	鳥取県内の平均価格 約 8,500円 ※健診機関により異なります	約18,000円相当が →5,282円 <乳がん・子宮頸がん検診は別途費用がかかります。(費用補助あり)>

年に1回は必ず「生活習慣病予防健診」を受診し、体の状態をチェックしましょう!

健診の未受診または再検査等を放置すると
体だけでなく経済的にも大きな負担が…

例) 高血圧に糖尿病が加わり、人工透析が必要となった場合、医療費は**年間約500万円**かかります。

参考:厚生労働省「医療給付費実態調査 平成27年度」医療費は、おおよその目安となります。



とってもお得で内容充実の「生活習慣病予防健診」は受けないと損ですよ! また、再検査が必要な従業員にはしっかり声掛けをしましょう!

会社で取り組める「健康づくり」を提案します



皆様により多くの健康づくりに取り組んでいただくため、
健康づくりメニューを**リニューアル**しました！

※リニューアルに伴い、一部メニューの文言が変更されております



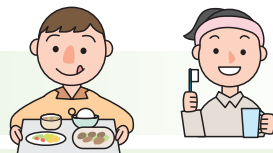
(令和5年度の取組報告1,238件のうち)

500社以上が実施…★★★★ / 300社以上…★★★ / 100社以上…★

健康づくり基本メニュー

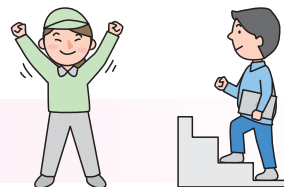
	取組 ポイント	みんな やってる度
経営者が協会けんぽ・鳥取県に対して「社員の健康づくり宣言」を行っている。	10	★★★★
経営者が従業員に対して「従業員を大切にしている」ことを表明している。(宣言書の掲示など)	5	★★
企業健康度カルテ等を参考に健康課題の把握や健康づくり目標の設定を行い「社員の健康づくりステップアップシート」を協会けんぽに提出している。	20	NEW!
協会けんぽの「健康保険委員」に登録している。	10	★★★★
社内に「健康づくり担当者」を設けている。	5	★★
健康づくりの取組みをホームページやSNS等を活用し、発信している。	5	★
個人ごとに健康づくり目標を決め実行し、達成度合いを確認している。	15	
●経営者・担当者が健康づくりの啓発を行っている。		
▶ 朝礼・ミーティング・社内報などで健康づくり等の呼びかけを行っている。	3	★★
▶ 健康づくりを啓発するポスターの掲示を行っている。	2	★★
▶ 健康に関するリーフレットの配布・設置を行っている。	2	★
経営者自らが率先して健康診断を受診し、健康管理に努めている。	10	★★★★
健康診断を受けやすい環境を整備している。(休暇の付与・バス健診車の手配)	10	★★★★
●従業員の健診受診や病気の予防を促進している		
▶ 定期健康診断の結果データを協会けんぽに提供または提供依頼書を提出している。	15	
▶ 35歳以上の従業員は生活習慣病予防健診を受診している。(対象者の半数以上)	15	★★★★
▶ 会社独自の人間ドックなどを実施している。	15	★
▶ 健診未受診者がいないか担当者が確認を行い、未受診者には受診勧奨を行っている。	15	★★★★
▶ 要再検査者(要治療者)などに対する受診促進と受診確認を行っている。	10	★★★★
▶ 協会けんぽの特定保健指導の受入応諾を行っている。(対象者がいない場合、受入意志がある場合を含む)	10	★★★★
▶ 協会けんぽの特定保健指導対象者の過半数が初回面談を行っている。	10	
▶ オプション健診(ドック・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん検診等)の費用補助をしている。	5	★★
▶ インフルエンザ予防接種の費用補助をしている。	7	★★★★
▶ インフルエンザ予防接種を会社単位で実施している。	7	★
▶ 熱中症予防などの季節的対策を行っている。	7	★★★★
従業員の家族に対して健診の受診勧奨を行っている。	10	★

栄養・食事・口腔部門メニュー



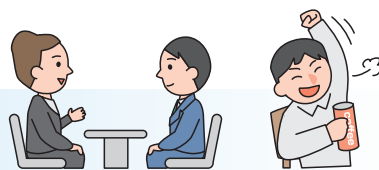
	取組ポイント	みんなやってる度
従業員に朝食をとることを奨励している。	10	★★
仕出し弁当や食堂について、糖分・塩分に配慮したメニューにしている。	7	★
食事の際、野菜（サラダ等）摂取を推奨している。	5	★
バランスの取れた食事を推奨している。	5	
社内・建物内の自販機メニューを糖分の少ないものなどに見直している。	5	
甘味飲料の制限など就業中の飲み物に配慮している。	5	★
従業員が自由に利用できるウォーターサーバーなどを設置している。	5	★★
休肝日などを設定し、アルコールの過剰摂取に配慮している。	5	
協会けんぽホームページ（メールマガジン）のヘルシーレシピや鳥取県栄養士会のホームページ掲載レシピなどを従業員に周知している。	5	★
歯科検診の実施・費用補助をしている。	10	
食後の歯磨き実施を推奨している。	5	NEW!
従業員が口腔環境を整えられる職場環境づくりをしている。（歯ブラシを支給する、洗口液の設置等）	5	NEW!

運動部門メニュー

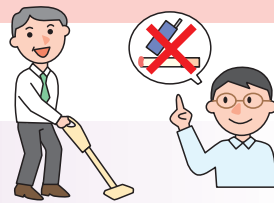


	取組ポイント	みんなやってる度
階段の使用を励行している。（エレベーターの使用を控える、2アップ3ダウン運動など）	5	★
勤務前・お昼過ぎなどにラジオ体操・ストレッチを実施している。	5	★
地域の清掃活動等に参加し、運動機会としている。	5	
県や市町村主催のウォーキングイベントに事業所単位で参加者を募集し、参加している。	5	
歩数計などを貸与し、歩くことへの意識づけを行っている。	7	
スポーツジム等の法人契約を行っている。	8	
体操教室・ヨガ教室・ロコモ予防教室への参加を促進している。	10	
年に1回社内で体力測定を行っている。	15	
運動会・ウォーキングイベントを開催している。	15	
運動強化週間・月間などを設定している。	10	
マイカー通勤から自転車通勤への変更を奨励している。	10	
近場出張の際の自転車使用または徒歩での移動を推奨している。	7	

メンタルヘルス部門メニュー



	取組ポイント	みんなやってる度
疲労やストレスなどの悩みを相談できる相談室や相談員を設置し、従業員に周知している。	8	★★
疲労やストレスなどの悩みを相談できる外部機関について従業員に周知している。（こころの耳など）	5	★
誰もが利用できる休憩室を設置している。	7	★★★
1日6時間以上の睡眠をとるよう従業員に呼びかけを行っている。	5	★
従業員間のコミュニケーション向上の親睦会・レクリエーションを実施している。	10	★★
経営者、従業員全員がメンタルヘルス研修を受講している。	7	
ストレスチェックを実施している。	8	★
ストレスチェック後の面接指導などを実施している。	10	★
ストレスチェック後の集団分析結果を用いた職場環境改善を実施している。	10	NEW!
メンタルヘルス不調で休職した従業員の復職支援を実施、または備え（マニュアル策定など）がある。	10	★
上司・部下の定期的な面談等を実施し、相談がしやすい環境をつくっている。	7	★★



職場環境整備部門メニュー

	取組ポイント	みんなやってる度
スマホアプリや社内システムなどを活用し、従業員の健康づくり管理等を行っている。	12	
快適な職場環境の整備（整理・整頓・清潔・掃除・しつけ、の5S活動）に努めている。	7	★★★
衛生委員会（またはそれに代わるミーティングなど）を毎月実施している。	5	★
血圧計・体組成計など従業員が自由に使える測定器を設置している。	5	★★
昼休憩以外のリフレッシュタイムを設けている。	5	★★
急な仕事が入っても、シフト変更等で従業員が休憩時間を取れるように配慮している。	5	★★★
事業継続計画、感染症防止対策などの対応マニュアルを策定している。	5	★★
長時間労働を抑制する仕組みをつくっている。（ノー残業デーの設定など）	7	★★★
経営者が従業員の有給休暇の取得を奨励している。	7	★★★
有給休暇を付与されている従業員全員が、有給取得率70%を超えている。	7	★★
時間単位の有給制度を設置している。	5	★★★
再診に要する時間の「出勤認定」や特別休暇認定を行っている。	10	
病気等で療養中の従業員が通院等しやすい環境整備に努めている。（休暇の付与等）	10	★★★
敷地内禁煙を実施している。	10	★★
建物内禁煙を実施している。	5	
たばこの健康影響についての研修など、喫煙者を減らす取組みを行っている。	12	★
喫煙者を減らす取組みの結果、禁煙に成功した従業員がいる。（最大4名までポイント加算）	3×人数	★
事業所として禁煙に取り組んでいることをホームページなどを通じて宣言している。	5	
禁煙日・禁煙ウィーク・禁煙月間などを設定している。	5	
社長自ら禁煙を宣言し実行している。	5	★★
社用車の禁煙を実施している。	6	★★★
禁煙外来などの利用を支援している。（県の卒煙支援推進事業補助金など）	7	

協会けんぽ・鳥取県等が提供する 健康づくりメニュー



	取組ポイント	みんなやってる度
協会けんぽの「メールマガジン」を登録している。	5	積極的に参加しましょう！
鳥取県や市町村の「健康マイレージ」※を社員に案内している。 ※健康づくり活動に対してポイントを付与し、ポイントに応じて景品を贈呈する取組。	7	
●鳥取県や協会けんぽが開催する研修会などへ参加している。 ※セミナーの開催月は予定です		
▶ 令和6年8月 健康づくり担当者研修会	8	
▶ 令和6年11月 年金委員・健康保険委員研修会	8	
▶ 令和7年1月 健康経営実践セミナー	8	
健康経営通信を職場内で掲示・回覧している。	5	
鳥取県「がん検診パートナー企業」へ登録している。	5	
鳥取県「出張がん予防教室」を受講している。	7	
鳥取県栄養士会「生活習慣病予防教室・食育教室」を受講している。	7	
鳥取県「企業向けメンタルヘルス出前講座」を受講している。	7	
鳥取県「働く皆様の健康講座」を受講している。	7	
鳥取産業保健総合支援センター「メンタルヘルス対策支援サービス」を受講している。	7	
鳥取産業保健総合支援センター「治療と仕事の両立支援サービス」を受講している。	7	
鳥取産業保健総合支援センターの「メールマガジン」を登録している。	5	
鳥取産業保健総合支援センター「転倒・腰痛予防指導出張支援サービス」を受講している。	7	
鳥取産業保健総合支援センター「産業保健研修会」を受講している。	7	
鳥取県「女性の健康課題に関するセミナー」を受講している。	7	
その他健康講座を受講している。（市町村等が開催する健康教室など）	7	



お金や時間をかけなくてもできることはたくさんあります。
負担にならないものから始めてみましょう。

無理なくできることから取組みを



事業所独自の取組み事例

※令和5年度(令和4年度取組分)健康づくり取組報告シート(協会けんぽ鳥取支部集計)より抜粋

事例 社員へみそ汁の提供



取組みの効果

朝食の補助を目的として、社員にみそ汁を提供しています。朝食を欠食する従業員が多かったですが、おにぎりなどと組み合わせることで朝食を取る社員が増えました。

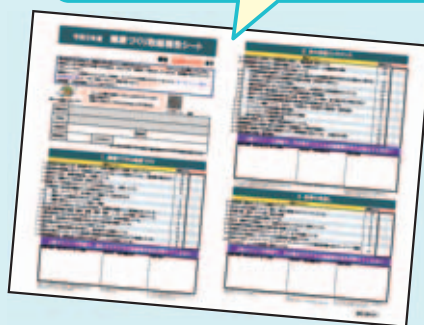
事例 健康ポスターの掲示



取組みの効果

健康情報などを掲載したポスターを作成し、エレベーターの入口に掲載しています。ポスターを見て健康づくりのきっかけになった社員もいました。

実際に取り組んだことを健康づくり取組報告シートで報告しよう!



※健康づくり取組報告シートは毎年3月ごろに協会けんぽから事業所あてにお送りしています。

健康づくりに関するセミナーを多数開催しています!

8月…健康づくり担当者研修会

1月…健康経営実践セミナー

※開催月は予定です。

すべて
参加費
無料

研修会・セミナーの各チラシ



令和5年8月実施
健康づくり担当者研修会

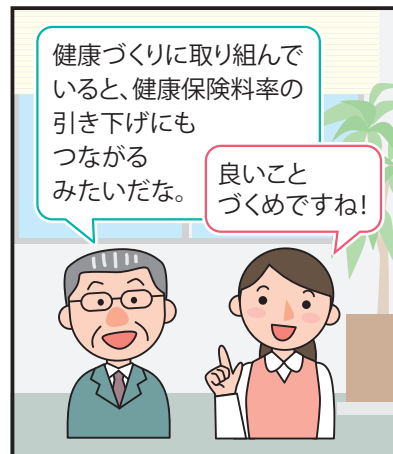


令和6年1月実施
健康経営実践セミナー



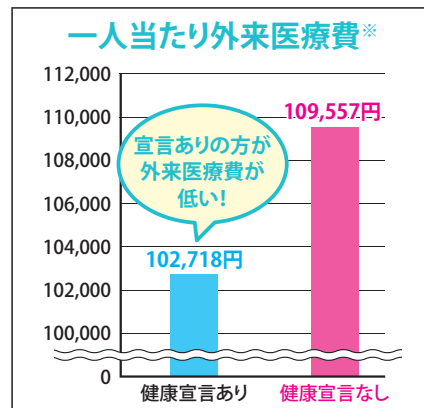
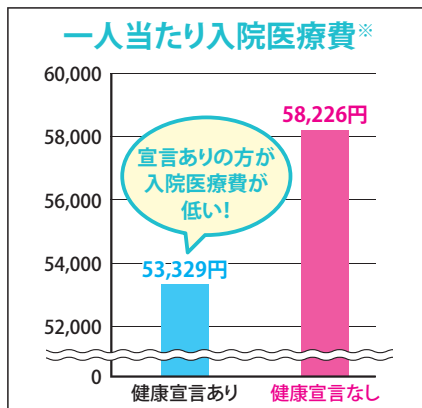
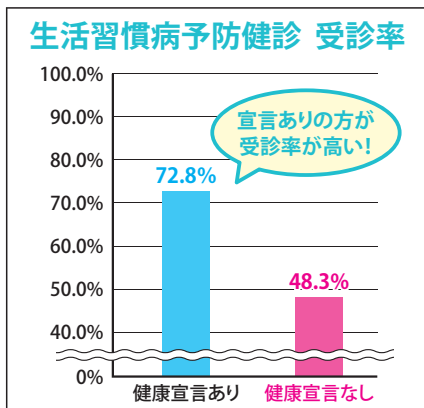
「健康づくり取組報告シート」は毎年3月ごろにお送りする健康経営通信に同封しております。1年間で取り組んだ健康づくりの内容をぜひご報告ください。

健康づくりの効果はいかに



健康経営の有無による違い

※健康づくり宣言の有無による健康度の経年変化を集計したものの、「健康経営比較分析」は協会けんぽ鳥取支部のホームページで公開しています。



※一人当たり入院(外来)医療費…一年間にかかった入院(外来)医療費の平均値。

(協会けんぽ鳥取支部 令和5年度実施 健康経営比較分析より抜粋)

健康づくりへの取組みで健康保険料率が下がる！～インセンティブ制度～

5つの項目の成績(偏差値)により、47都道府県支部のうち**15位以内**に入れば健康保険料率の引き下げにつながります。

評価項目	していただきたいこと
① 特定健診等の受診率	生活習慣病予防健診または特定健診を毎年必ず受診する。
② 特定保健指導の実施率	協会けんぽから特定保健指導の案内が来たら必ず受ける。
③ 特定保健指導対象者の減少率	特定保健指導を中断せず、生活習慣改善を継続する。
④ 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率	健診の結果、血圧・血糖・脂質の数が高く、「要精密検査」「要治療」と判定された場合は、必ず医療機関を受診する。
⑤ ジェネリック医薬品の使用割合	ジェネリック医薬品を積極的に使用する。

※評価項目は変更となる可能性があります



医療費だけでなく入院・外来の頻度も低くなり、健康経営は体にもお財布にも優しい取組みです。じっくり続けていきましょう。

なんと、わが社が表彰事業所に！



令和5年度
知事表彰式
の様子



令和5年10月24日 鳥取県庁にて

《左から》

有限会社 向井組
代表取締役 向井 様

鳥取県知事
平井 伸治

鳥取部品株式会社
代表取締役 深谷 様

協会けんぽ鳥取支部
支部長 吉田 和徳

株式会社 清水
代表取締役社長 清水 様



健康づくりメニューにはそれぞれポイントが付いており、1年の取組みを「取組報告シート」で報告すると、**ポイント上位の事業所**は表彰されます。

- ポイント上位 + 健診受診率が良好等の事業所 → **協会けんぽ支部長表彰**
- 支部長表彰事業所で特に優れた取組みを行っている事業所 → **鳥取県知事表彰**

支部長表彰事業所

順位	事業所名	順位	事業所名
1	有限会社 向井組 	8	株式会社 清水 
2	田中工業 株式会社	9	有限会社 木村家
3	安泰ソーイング 株式会社	10	株式会社 鳥取県倉吉自動車学校
4	社会福祉法人 敬仁会	10	株式会社 井木組
5	鳥取部品 株式会社 	12	鳥取医療生活協同組合
6	エレックス 株式会社	13	東亜青果 株式会社
7	株式会社 エナテクス	14	山陰酸素工業 株式会社

表彰事業所を除くトップ30

※令和5年度以前の表彰事業所一覧はこちらをご覧ください▶



株式会社 エナテクスソーラー	鶴木社会保険労務士事務所	有限会社 牧田商店
有限会社 大文字広告社	特定非営利活動法人 幸伸	やまこう建設 株式会社
有限会社 シオテック	小原商事 株式会社	有限会社 みどり建設
株式会社 トータルゲート	馬野建設 株式会社	株式会社 モア・コンフォート
株式会社 エナテクスサービス	医療法人社団 ふくい内科クリニック	特定非営利活動法人 ひまわり倶楽部
株式会社 ノンバディー	社会医療法人 仁厚会	公益財団法人 鳥取県保健事業団
有限会社 江府技研コンサルタント	大洋住研ホーロー 株式会社	医療法人社団 もりもと
有限会社 アルマック米子	ヤマタホールディングス 株式会社	株式会社 モリックスジャパン
合同会社 サウージ	株式会社 ヤマタホーム	合同会社 ABC設計室
有限会社 福井事務機	有限会社 西川商会	松井眼科

殿堂入り制度もあります

事業所の健康づくりにおいて、長きにわたり優れた取組みを実施された事業所様の功績を称え、「殿堂入り事業所」として認定いたします。

殿堂入り事業所について

- 令和2年度以降、協会けんぽ鳥取支部長表彰を**通算5回**受賞した事業所であること。
- 殿堂入りは**3年間**。期間中は支部長表彰の受賞はありませんが、健康づくり取組報告シートをご提出いただくことで点数に関わらず鳥取県知事表彰へのエントリーが可能です。

殿堂入り事業所になると

- ① 新聞の特集記事でご紹介!
 - ② 協会けんぽのホームページにて事業所様の取組みを詳しくご紹介!
- ※状況により変更となる場合がございますのでご了承ください。

令和5年度 知事表彰受賞事業所のご紹介

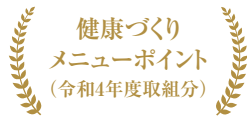
有限会社 向井組 様

【所在地】倉吉市上井265-5



社員の健康づくり
宣言スタート

平成26年7月



健康づくり
メニューポイント
(令和4年度取組分)

第1位 /2,330社
(608点/780点)



知事表彰の
対象となった取組

**「健康になろうDAY」
の開催**



食事と運動で健康を意識してもらうため、「健康になろうDAY」を開催しました。一日の前半ではウォーキングを実施。後半では地域の食生活改善推進員に協力してもらい、食育講座を開催することで、健康づくりのきっかけとなりました。

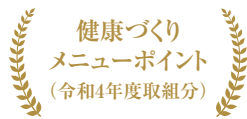
鳥取部品 株式会社 様

【所在地】東伯郡琴浦町赤崎276-3



社員の健康づくり
宣言スタート

平成26年7月



健康づくり
メニューポイント
(令和4年度取組分)

第5位 /2,330社
(525点/780点)



知事表彰の
対象となった取組

**「私の健康目標」
の作成**



健康診断の結果から運動や食事など「私の健康目標」を全従業員が行いました。新入社員でまだ健康診断の結果がない人については、気になる項目で目標設定をするなどの工夫を行い、健康意識に対する意識が向上しました。

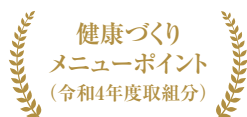
株式会社 清水 様

【所在地】鳥取市古海542-1



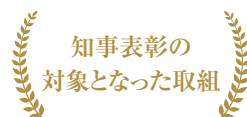
社員の健康づくり
宣言スタート

令和2年1月



健康づくり
メニューポイント
(令和4年度取組分)

第8位 /2,330社
(497点/780点)



知事表彰の
対象となった取組

**健康管理目標の
設定による
運動意識の向上**



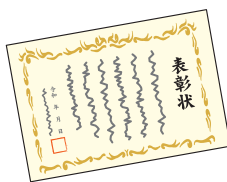
「大山登頂」や「ウォーキング累計30km完歩」など自由に参加できる健康管理目標を設定し、定期的にイベントを開催することで健康づくりを推進しています。長年実施することにより目標を達成する従業員は年々増加し、運動への関心が高まっています。

予告!

令和7年度より部門別の知事表彰へ!

(令和6年度取組分)

令和7年度より「総合部門」、「栄養・食事・口腔部門」、「運動部門」、「メンタルヘルス部門」、「職場環境整備部門」の5部門を制定し、各部門で優れた取組みを行っている事業所様を鳥取県知事より表彰する「**部門別表彰**」を導入いたします!



総合部門



栄養・食事・口腔部門



運動部門



メンタルヘルス部門



職場環境整備部門



表彰基準

	令和6年度(令和5年度取組分)までの表彰基準	令和7年度(令和6年度取組分)以降の表彰基準
支部長表彰	取組報告シートのポイント上位 + 健診受診率が良好等の事業所	変更なし
知事表彰	支部長表彰事業所で特に優れた取組みを行っている事業所(最大5社)	総合部門表彰(1社) → 支部長表彰事業所で特に優れた取組みを行っている事業所 その他4部門表彰(各部門に1社) → 各部門に応募があった事業所の内、特に優れた取組みを行っている事業所

部門別表彰への申込方法

STEP 1

毎年3月ごろに協会けんぽから届く「取組報告シート」の応募する部門にチェックしよう!

※応募部門の項目は令和7年3月にお送りする取組報告シートより追加されます。

STEP 2

「取組報告シート」に1年間で取り組んだ内容を記載しよう!

STEP 3

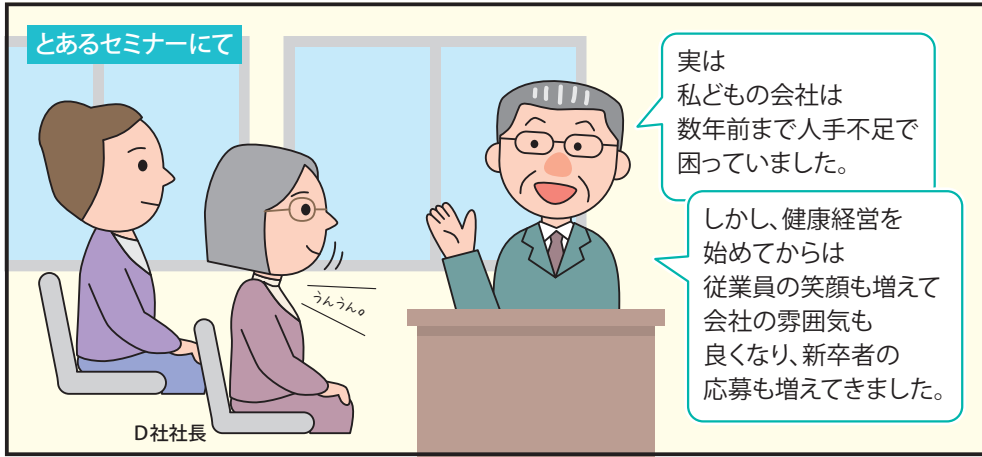
協会けんぽ鳥取支部に提出しよう!

部門別表彰導入にあたっての補足説明

- **複数部門への応募**も可能で、1事業所が複数の部門表彰を受賞することも可能です。
- 総合部門を除く各4部門の表彰は応募があった事業所の中から表彰事業所を選定します。(応募のし忘れにご注意ください。)
- 総合部門を除く各4部門の表彰事業所は応募された部門の取組内容で選定を行います。
※なお、部門別表彰の内容は現時点予定のため、変更の恐れがあります。



部門別表彰は令和7年度(令和6年度取組分)より導入されます。年度ごとに特に力を入れる部門を設定するなど工夫して知事表彰を目指しましょう!



とあるセミナーにて

D社社長

実は私どもの会社は数年前まで人手不足で困っていました。

しかし、健康経営を始めてからは従業員の笑顔も増えて会社の雰囲気も良くなり、新卒者の応募も増えてきました。



なるほど、健康経営か…。会社に戻ったらみんなに相談してみよう!



また新たな会社の健康経営が始まる予感がしますね!企業が従業員の健康に配慮してひとりひとりが心身ともに健康であれば、社内のコミュニケーションも良好となり、より元気な会社になっていくことが期待できます。ぜひ皆さんも右ページの「**社員の健康づくり宣言書**」をFAXでお送りください。

取組みの流れ

まずは、**提出①「社員の健康づくり宣言書」** (右ページ) を記入してFAXで協会けんぽへ参加申込!

「認定証」と「健康づくりに関する資料一式」が届く!
 (社員の健康づくりステップアップガイド、企業健康度カルテ、取組事例集 etc.)

取組の実施

既に提出①をご提出済みの方は
こちらから!

- まずは、企業健康度カルテで自社の健康状態を把握しましょう。
- 現状の把握ができれば、**提出②「社員の健康づくりステップアップシート」** (裏表紙) を使用して、目標を設定! 目標設定ができれば、本誌p8~10にある具体的な取組みメニューや取組事例集の他社の取組みを参考に健康づくりを開始!
- 県と共催の研修会・セミナーに参加したり、年3回送付の健康経営通信で最新情報や健康づくりの知識を得て、自社の取組みに活用しましょう!

振り返りと表彰

- 年度末までの活動内容を振り返り、「取組報告シート」を提出して報告!
- 取組みメニュー毎の獲得ポイント数や独自取組み事例などから優秀事業所を表彰 (支部長表彰・知事表彰)
- 表彰事業所は新聞・協会けんぽホームページなど各広報で紹介

次の取組みへ

- 企業健康度カルテは毎年お届け!
- 取組報告シートを基に、スタートガイドや取組みメニューが更新され、新たな取組みの参考にできる
- 参加事業所全体の医療費データなどを比較分析した結果の公表

社員の健康づくり宣言書

宣言は、下記に必要事項をご記入いただき、コピーをFAXまたは郵送で
協会けんぽまでお申込みください。

FAX: 0857-25-0060

〒680-8560

鳥取市今町2丁目112番地
アクティ日ノ丸総本社ビル5階
全国健康保険協会鳥取支部 宛

鳥取県知事様

全国健康保険協会鳥取支部
支部長様

わが社は「社員の健康づくり宣言事業所」として会社、社員一丸となって
健康づくりに取り組むことを宣言します。

事業所記号
(数字7～8桁)

事業所所在地

事業所名称

事業主名

印

宣言と同時に、健康保険事務や健康づくりのご担当者を、**健康保険委員**
としてご推薦ください!

健康保険の被保険者ならどなたでも
登録できます!

申請書の書き方や、健康保険制度を
詳しく掲載した冊子を無料で進呈!

制度の変更等の最新情報を掲載した
情報誌を定期的にお届けします!

登録無料! 事務的な負担も増えません!
「とりあえず登録だけ」でもOK!

◆ 健康保険委員として登録する方

ご氏名

年齢

役職

メール
アドレス

メールアドレスをご記入いただきますと、メールマガジンを配信いたします。協会けんぽホームページ掲載の利用規約に同意いただいたうえでメールアドレスをご記入ください。

※健康づくり宣言を行った事業所様は、協会けんぽホームページや広報誌等に事業所名を掲載させていただきます。掲載を希望されない場合は、協会けんぽ鳥取支部までご連絡ください。(電話番号 0857-25-0051)

※「社員の健康づくり宣言事業所認定証」に記載される認定文は、「貴社」「社員」等の表現となっておりますが、それぞれ「貴事業所」又は「貴団体」、「職員」又は「従業員」への変更が可能です。ご希望の場合は、宣言書を提出される際にその旨をご連絡ください。

社員の健康づくりステップアップシート

下記に必要事項をご記入いただき、コピーをFAXまたは郵送で協会けんぽ鳥取支部までご提出ください。

FAX
0857-25-0060

〒680-8560
鳥取市今町2丁目112番地
アクティ日ノ丸総本社ビル5階
全国健康保険協会 鳥取支部 宛



- ・必須項目は宣言している**全事業所様**に目指していただきたい目標です。
- ・選択項目は5つのプランから自社の現状に合った目標を**一つ以上選んで**目指していただきたい目標です。






目 標

必須項目

- 社員・職員の健診受診率100%を目指します。
- 特定保健指導の実施率50%以上を目指します。

選択項目の内、**一つ以上**を選んでチェック(✓)してください。

選択項目

- 食事の見直しプラン**
例：仕出し弁当の改善、休肝日の設定等。
 - 運動習慣の定着プラン**
例：階段使用の施行、朝礼後にラジオ体操をおこなう等。
 - たばこ対策プラン**
例：敷地内禁煙。禁煙日の設定等。
 - メンタルヘルス対策・ワークライフバランスプラン**
例：ストレスチェックの実施、メンタルヘルス研修の実施等。
 - オリジナルプラン**
(上記4つのプラン以外を目標にする場合は下の()内にご記入ください。)
例：感染症対策の「手洗い」「咳エチケット」を徹底します。
- ()

事業所名称			
事業所所在地			
事業主名		事業所記号 (数字7桁or8桁)	
電話番号		メールアドレス	

メールアドレスをご記入いただきますと、メールマガジンの配信をいたします。協会けんぽホームページ掲載の利用規約に同意いただいたうえでメールアドレスをご記入ください。また、提出していただいた内容は鳥取県に提供いたします。

※メールアドレスあてに鳥取県から健康づくりに関わる案内等が届きます。なお、健康づくりに関わる案内以外の目的では利用いたしません。



利用規約は
こちら